

脳死——タナト・エシックスとしてのバイオ・エシックス——

文学部倫理学講座 越 智 貢

死と納得

今日の生はテクノロジーと切り離せない関係にある。バイオ・エシックスの諸問題もここに根をもつている。重要なのは、テクノロジーの知とわたしたちの納得の知との接点を探すことだ。

ビオス、タナトス、 テクノロジー

ビオスをビオスとして受けとめるマクロの感受性が働きにくくなるからである。

今日、倫理学の研究者にとって興味深い現象がある。伝統的倫理が一般に実質的な力を失いつつある一方で、この傾向とほぼ並行するようにして、特定の領域で倫理という言葉に熱い眼差しが投げかけられている、という現象である。

バイオ・エシックス（生の倫理）もそうした現象のなかで生まれたことを見過ごしてはならないだろう。そして、さらに見過ごしてならないのは、その現象の奥深くに高度に発達したテクノロジーの存在が控えている点である。倫理が科学技術とのつながりでしか論じられないところに、バイオ・エシックスの苦悩の根があるといつていいかもしれない。テクノロジーがビオス（生）と接するとき、

実際、バイオ・エシックスはビオスそのものを問うてはいない。それがもっぱら問うのは、ビオスの限界であり境界である。この問いの姿勢は、脳死問題において極端なかたちをとつて現れる。ここで人のビオスは、「タナトス（死）」の観点から、さらにはタナトスの人為性の観点から取り扱われる。ビオスへの通路が特定の視点のもとに限定されるに応じて、バイオ・エシックスはビオスから遠ざかり、同時に生のビオスの扱いにくさから免れることになる。脳死をめぐる議論の多くは、人為的タナトスを回避する経路を構築しようとしていることでしか人の生に関わっていないとする立場でしか論じられていない。つまり、脳死問題におけるバイオ・エシックスの現在はタナト・エシックスなのである。

とすれば、バイオ・エシックスはビオスの観点から脳死問題に決着をつける位置にはない。いや、その位置を占めるものはどこにも存在しないというべきだろう。わたしたちは、生きているかぎり、いかなる意味でも死を知りえない。死の三徴候（心拍・呼吸の停止や瞳孔の散大）にしても、それぞれは死の要件にすぎず、厳密な意味における死そのものではない。この点では、脳死も変わることはない。脳死もまた、全脳死であれ脳幹死であれ、非可逆性という特質を備えた臨床レベルでの死の徵候でしかないからである。

確かに、論理的な身分からいえば等しい「二つの死」を、だからこそ学的に論議することは重要でもあり、必要でもあるだろう。だが、わたしたちが学的な死の定義をかならざしも求めているわけではないことに留意しておかなければならぬ。特殊な場合をのぞけば、通常、わたしたちは医師の「残念ですが」という臨終のサインで、自らをいわば「納得システム」ともいうべきものにむりやり組み込んでいるだけである。わたしたちが納得している死はかつて学的な死ではなく、また納得させるものもかならずしも学ではない。

納得システムの特殊性

この納得システムには、言葉にしがたい種々の納得の論理が息づいている。たとえば、「人を殺してはならない」というモラルの座もここにある。なぜ殺人を犯してはならないのかと問われるとき、わたしたちは学的には答えられない。ただその問いそのものを納得しえないという強い違和感が働くばかりである。人為的タナトスを回避する経路の構築要求も実はここに発している。だがその場合に忘れてならないのは、この要求が中絶（胎児の生命破壊）天国である日本でなされている

という事実であり、さらにこのことに矛盾を抱かせなくするのが同じ納得システムにほかないという点である。納得システムの特殊性はいわば人間性に根づいた特殊性の写しである。

私は、この納得システムの構造を見きわめることこそバイオ・エシックスの諸問題にたずさわる倫理学者の仕事だと考えている。脳死者の臓器移植の問題を考える手がかりもここにあるようと思われる。そして、この点からいえば、私のいまの関心事は、すでに外国から移植のための臓器が（輸入）されている日本の現状を、わたしたちの納得システムがどう納得しうるのかという点にある。

しかし、問題はそう簡単ではなかった。肉体と精神を分離する考え方（いわゆるデカルト的心身二元論）に慣れ親しんだ欧米では、大半の国が脳死を比較的早く受け入れ、移植医療も積極的に推進しているが、日本には脳死を即座に受容する社会的土壤がまだ十分ない。その主な理由は、第一に、昭和四三年八月八日に札幌医大で行われた心臓移植手術をめぐる問題が国民の間に一種の不信感を植えつけ、移植のために脳死を人の死と認めることに対する抵抗となっている、ということである。日本では、脳死問題が、過剰治療の打ち切りという側面よりも、むしろ、実際的には臓器移植と強く結びついているという特質があるといえよう。第二に、日本人の死生観として、靈肉一体的な考えが暗黙裡に根付いている点があげられる。それゆえ、生体と表面は変わらない脳死体を目の前にしてそれを

法的観点からみた 脳死問題

法学部公法講座

甲斐克則

わが国の脳死問題は、臓器移植の問題と密接に関連し、しかも日本人の死生観とも結びつくことによって、複雑な議論状況を呈している。死の問題は、法的にも重要であり、脳死問題を法的にどう考えるべきか、議論を整理して、その方向性を探ることにする。

問題状況

脳死問題は、法的観点からみると、主とし

て、刑法上は殺人罪の成否と関係し、民法上は相続問題等に関係する。現行法上、人の死の定義を明文で定めたものはないが、人々は長い間、医師が、呼吸停止、心臓停止、瞳孔拡大という三つの徵候を総合判定して死亡宣